

【研究ノート】

## ソーシャルワーク専門職の立場から若者の貧困問題に 向き合うことの必要性についての一考察

—「現場」と「活動」(運動)の関わりからみる若干の課題検討—

植木 是

東海学院大学健康福祉学部総合福祉学科

### 要 約

本稿では、若者の貧困問題に関わるものとして、社会的視点を強く持った活動主体の可能性としてソーシャルワーク専門職の活動展開のあり方について考えていく。実際の現場に照らしたソーシャルワーク専門職の役割・機能とは何か。現在の情況分析を踏まえたうえで、具体的なフィールドとして、「若者」「労働」に関する「運動」の領域での現場実践を通して、社会福祉研究とソーシャルアクションの視点から検討していく。とりわけ、社会福祉の現場で近年いわれてきている生活困窮者の自立とその支援保障の問題について、生活支援と一体となった就労支援のあり方について、いったいどのような活動主体とつながりが必要とされてきているのか。就労支援・労働現場とのつながりに必要とされてきているものとは何か。政策主体と当事者主体の支援(つながり)として、具体的なフィールドの現場性と当事者性の固有性に配慮しながら、当事者の生活全体とトータルな生活場面にはたらきかける活動主体としてソーシャルワークを捉え直していく必要性(トータル・ライフサポート)から、今後のこれらの領域におけるソーシャルワークとしての「関わり」の必要性と「貢献」の可能性として実践的課題(7点)を提起した。そして、今後に向けた課題整理「[主体的な当事者性と現場性との関連性](4点)」を進め、現場の活動研究へのつながり・きっかけを探る機会とした。

**キーワード：**貧困・生活困窮者、当事者性と現場性、社会運動・若者運動、社会福祉運動・生活相談、労働運動・労働相談、ソーシャルワーク

### はじめに。

21世紀に入り、バブル経済崩壊後を振り返り、1990年代を失われた10年という表現が、総括的に使われるようになって久しい。そして、勝ち組負け組という考え方方が、急進行する新自由主義的改革やグローバル化社会の中で、浸透するようになって久しい。そのなかで、格差と貧困の問題が再び日本社会であぶりだされるようになってきたのは、2000年代半ば以降である。それは、ホームレス・日雇い労働・非正規労働、そしてワーキングプアやその周辺の生活困窮者の問題に対して、その問題に地域で草の根で取り組む市民活動や社会福祉実践が少しずつクローズアップされるようになったきたことがひとつのかぎりでもある、といわれる(例えば、反貧困ネットワークなどのNPO活動)。そして、このまま「やられっぱなしでいいのか?!」という当事者たちの考え方も、それぞれの現場から独自性をもしながら新しく提起されてきている。いわゆる1990年代後半～2000年代、そして現在にかけて、当時の若者である団塊ジュニア世代とその周辺の「就職(超)氷河期ユニオン」とその周辺の市民活動などが、その代表例のひとつであるように、である。そして、2015年、ようやく生活保護

法ではカバーしきれない生活困窮者の問題への取り組みとして、「生活困窮者自立支援法」が本施行された。が、全国的にはまったく手付かずの状態にあることが示唆されきていている。「法律ができたから(何らかの事業を)立ち上げないといけないが、いったいどうしていいのかわからない」という行政現場からの(当事者側からすれば、非常に無責任な)戸惑いの声もある。「生活困窮者の自立」の問題に、向き合っていくときに、この問題を一体どう捉えていくのか。ソーシャルワークが、「貧困の問題」に向き合うのはそもそも根源的な理念・実践である。

現在の産業社会を構造的に縁の下から支え続けることを余儀なくされているワーキングプアや未来社会の担い手である若者の生活と自立の問題を、社会福祉の対象理解として深めながら積極的に取り組もうとしていく国家レベルでの政策と社会福祉政策のあり方は、わが国においても今後の重要な課題である。生活保護受給者は2013年、約213万人で戦後の混乱期よりも大きく、今なお増え続けているといわれている。こういった状況の中、わが国においても「社会的事業所」や「社会的企業」などの取り組みが民間レベルから自治体レベルにお

いて、各所において、地域ぐるみでなされてきているなかで、国家レベルでの生活保護等の生活困窮者予防策として2013年から「生活困窮者支援制度と相談支援事業」へ向けた取り組みがモデル的に模索され、2015年から本格的に開始されようとしている。が、その取り組み・対応には温度差のある各々の支援現場がある。また、の中では、疲労困憊し切っている生活現場があり、表面化されることなく埋もれ込んでしまっている当事者の声なき声の存在がある。現在の支援の実態、そのリアルな当事者の声なき声の存在からは、まだまだその支援については、真の意味でのリアルさは、ほとんど伝わってこないのが現状（＝ほぼ、取り組みのない実態）、であろう<sup>1)</sup>。

いわゆる1990年代（特に後半以降）の新自由主義的な基礎構造改革路線以降、勝ち組負け組といった考え方が広がってきた。そのなかで、生活保護受給者やニートへのバッシングが強まる一方、ようやくにわかに2005年頃から、インターネット文化から発信された「ニートって呼ぶな」論議をひとつの契機<sup>2)</sup>として、ネットカフェ難民や貧困化する若者の現状がクローズアップされてきている。こういった、いわゆる「ロスジェネ世代<sup>3)</sup>」や「就職氷河期・超氷河期世代」そしてそれ以降にも連なる世代への若者支援については、その必要性が増してきている。しかし、NPOや市民活動による草の根での支援活動と個別的な支援により対応していく中では、それぞれでの実践は積み上げられてきているものの、一向に当事者側からは「ホッとした」「成功した」という声が現場からは「大きな渦」としては大きくつながりをみせては挙がってきておらず、それどころか「相変わらず」「やられっぱなしである」といったことが聽かれるのが日常的であるのが実情にある。が、こういった情勢のなかだからこそ、いわゆる「やられっぱなしである」側面のみに着目しない取り組みが必要なのではないだろうか。いいかえれば、「勝ち続けることのむなしさ」から見えてくる諸問題を明らかにさせ、草の根で発展的に前進させてきている取り組みにこそ注目をしていく必要性があるのではないだろうか。支援や活動・運動を固定的に捉えず、継続的な実践として捉えなおし、より当事者性に寄り添った形で渦を巻き起こしつつ、つないでいく取り組みこそが、今後の大きな社会的実践的課題であるともいえよう。

## 1. 研究目的

こういったことを本研究の背景・動機としながら、「当事者世代として経験し、感じ、関わること（経験運動）<sup>4)</sup>から、実践的課題の整理に向けて考えていく機会としたい。

特に本稿では「若者運動」と「労働運動」の現場について考えていく。若者を含めた労働運動現場でのソーシャルワークの可能性について、近年の情況をおさえた先行研究としては、NPO・POSSE（2013）による機関誌での特集がある<sup>5)</sup>。ソーシャルワーク機能をもった先駆的実践としては、長くコミュニティ・ユニオン運動を草の根で引っ張ってきた、ユニオンみえの塩田委員長、岐阜一般労働組合の本間委員長たちによる、ソーシャルアクション・ムーブメント（職場の人権づくり運動、労働組合づくり運動、等）などがある<sup>6)</sup>。また、例えば、植木（2015）らによる実践現場からの報告<sup>7)</sup>などがある。

主たる目的と問題意識は以下の通りである。

①「正社員になれない時代」、「孤立無援化社会」といわれる現代日本社会の中で、「正社員になれない世代」=若者たち、の居場所はいったいどこにあるのだろうか。いわゆる民間レベルや市民レベルといわれる中で、自治体施策から独立された活動の中からやがては自治体施策を担う政策主体をも巻き込んでいく渦～ムーブメント～を目指す運動を志向していくうえではどういったものがあるのだろうか。地域における種々の活動や運動の中から、その可能性を、本稿では社会福祉研究の視点からユニオン運動とその周辺における若者運動に焦点を当てる、ソーシャルワークとしての活動展開の可能性に向けて情況整理を進めていく。

②とりわけ現代若者文化に着目しながら、楽しみながらみんなが気軽に参加できる「ゆるやかなひとつのきっかけ」づくりは大切である。例えば、「まつり」や「パーティ」、「フェス」、「カフェ」や「ダイニングバー」、また「集う」「だべりんぐ」等を実践的ヒント・キーワードにしてゆきながら参加過程の中から考察を深めてきたもの（経験運動）を、今後に向けた実践過程（作業仮説）として「若者の居場所づくりとしての時間・空間・仲間の必要性」を導き出していくことをめざしていく。

③これらをふまえて、実践的課題「若者の労働相談の現場におけるソーシャルワークの必要性」<sup>8)</sup>を、実践と現場の中から提起していきたい。

## 2. 研究方法

実践研究（質的研究）【事例研究法】とする。現代における貧困問題のフィールドから、「若者」と「労働」、そして「運動」に関する情況分析を踏まえたうえで、フィールド・ワーク（参与観察法）ならびに実践研究（経験運動）から、今後の実践の教訓と課題を導き出していくものとする。

### 3. ユニオン運動に関連してー若者が活動する場としてー

ここで若者たちが活動するフィールドとして取り上げる「ユニオン運動」とは、地域で独立した組合活動を母体とするもの、地域にあるいわゆる個人加盟の労働組合（コミュニティ・ユニオン）を母体とした労組運動からのものである。もしくは、それらの延長線上あるいは関連する領域として存在している市民運動・市民活動の総称である。

現代若者文化における組合とりわけ「労働組合」のもう1つイメージというと、①昔ながらの学生運動や労働運動、市民運動からくるイメージ「左翼」、②ネットスラングでいう「サヨク」、③「労組運動家」、④プロ市民、等々といった連想から、極として、極端なとつき感として、マイナスイメージあるいは負の遺産としてラベリングあるいはステigmaされる傾向にあるともいわれてきた。また、これらによることから、市民とりわけ現代の若者たちにはこれまでの一方的な情報認識による生理的な抵抗感であったり、蔑称的俗称からくる差別的イメージから近寄りがたい敬遠されがちな雰囲気を持つ、ある種の独特な世界として隔絶されつつある珍しい文化としても捉えられがちな側面をもつものでもあった、ともいわれてきている<sup>9)10)11)</sup>。これらは、一方の極として存し影響力を持ち続ける、1990年代とくに後半以降のインターネット社会の広がりによるいわゆる「ネット右翼」の拡大・増殖現象からも一理ある言説として確認できるものかもしれない。

しかし、インターネット社会で若者たちがそれなりに影響を受けながら育っていく過程にも、若者の自立と生活の問題は避けては通れない社会的課題であることが2000年代中頃より、自分たちの問題として捉えなおすことから、次第に一定の波が起き始めたような傾向があることが確認できる。2003年の労働者派遣法改正によって、非正規労働者が大幅に増加したこと、また、長く日本型福祉社会を支えたとされる終身雇用が崩壊し、パラサイトやフリーターといわれる自分の目標を目指したり（例えば役者、冒険家、音楽家など）、やりたいことを探す、まつたりと過ごす、などと自分に向合うことを重視されているとされてきた若者たちの生活のあり方が個人の生き方の問題だけではなくなってきたことが大きいともいわれている。いわゆる「ニートって呼ぶな」や「ロスジェネ」、そして雨宮処凜（2000年代初頭）による「コスプレ過激右翼活動家からの市民活動家=いわゆる左派への変身脱皮現象」などが、それらの大きな象徴的なもののひとつである。

このユニオン運動の延長線上もしくは周辺にあるものとして、フリーター労組、若者連帯やプレカリアート運動、などがある。とあるT地方のユニオン運動とその周辺的活動では、サークル活動や自然発生的集まりのようなかたちで、反原発や反貧困、反TPPをテーマとしたゆるやかなお祭り騒ぎを実施していたり（コスプレデモ、フリーマーケット、夜店、街角トーキングカフェ、外国人労働者との国際交流パーティ、アースディ、ダイニングバーでのマイノリティ映画上映会など）して、「パーティ」や「まつり」の場にゆるやかになじみながらながら、生存運動的な活動として、生きることについての様々な問題を他へ押し付けないかたちで楽しみながら表現してきている。ここには、若者たちにとっては、表現について（お互いに節度を保つことで）自由な空間が保障されていることだけが条件であり、メッセージ性は「生きせろ！」「食べせろ！」「仕事をよこせ！」など、ときに切実かつ鮮烈さを放つものの、運動としてはゆるやかなつながりや個々の連合体を基礎とするものであって（しかし、ゆるやかなダイナミズムを呼び起こす可能性を秘めている）、右も左もない様子がうかがえることが特徴的である。しかし、社会的運動であることが特徴的である。

### 4. 若者（若者運動）の現場では

しかし、若者現場では、やはりこれまでの「組合（クミアイ）」や「現場（ゲンバ）」の持つ独特的のイメージや運動論がマイナス面にだけ強く作用したり、また「運動」自体に対する抵抗感が生まれてくるようでは、大きな渦～ムーブメント～を創り出していくことは困難であろう。また、「活動（カツドウ）」としてその取り組みを積み上げ、束ね、重ね、そして「実践」として編み紡いでいくうえでは大きな障壁となることは、これまでの経験からも実際に懸念されていることからも明らかだろう。

結論からいってしまえば、すでに様々な現場では省察されできているように「既成の枠組み」にとらわれず、「イイコで育てられてきた若者たち」が、これから「自分たちなりに」、「自分たちらしく」、「自分たちで考え」、「主体的に動くこと」に尽きないのであろう。1990年代中ごろ以降を例にとってみてみると、「『集団』化から『個人』化へ」、そして「よく勉強していい学校にいけばいい会社に入る」、「『画一』的に『個性』化」等を教育現場や家庭教育では強いられてきた若者たちがいる。そこでは、それぞれに自分自身の生き方や社会に対して、疑問を持ちながら、「つながれないでつながれずにいる」ことなどを背景に持ちながら、バブル崩壊や終身雇用形態の

崩壊、そして就職超氷河期への突入といった流れが巻き起こり、社会に対しての何かしらの不安や不満が湧き起つてきていたのかもしれない。そのぶつけどころを、①国家に帰属することを確認することで安心感や安定感を求めるのか、それとも②国家的・社会的政策を変革することで国家や社会を変えていくことを求めるのか、で選択肢は大きく変わっていったのかもしれない（いわゆる、①は⇒右派、②は⇒左派と、流れ分かれるのかもしれない。）。

1990年代後半といえば、戦後50年を迎える、社会福祉の分野でも「社会福祉基礎構造改革」が打ち出され、「公」から「民」への大きな流れの中で市場原理が導入されることがいよいよ本格化されつつあった頃にある。その中で、一時期ではあるが、いわゆる反動勢力が強まる中では、いわゆるリベラル・左派が都議選や国勢選挙（1998年）でも躍進したいきさつがある（若者運動のステージでは、若者の左派、リベラル、市民運動、民主党、社民党を通り越して、伝統的左翼、とりわけ共産党に対するイメージは、あいかわらず「むずかしい」、「理想論者」、「偏屈な人たち」、「石頭」、「変わらないもの」としてマイナス面でも捉えられているようだ。）（が、「変わらないもの」に対する「反骨心」や「反権力」、「ロック」的なイメージで一定の批判票として受けとめられた時期も、〔これまでも・これからも〕あるのかもしれない。）。そして、また最近では、都議選や国勢選挙（2013年）、沖縄知事選、沖縄選挙区（2014年）で、リベラルを通り越して伝統的左派に批判票も含めて集中しているような情勢も確認できる。これに関連して、例えばハフィントンポストのブロガーのRootport氏は「都議会選挙の結果と『中間共同体』のちから」の記事の中で、共産党が貧困層へのサポートによって、支持を集めたのではないかと分析し、次のように述べている。

「今回の都議会選挙で共産党が議席数を伸ばしたのは、組織的な援助・サポートによって『中間共同体的な何か』を作ることができていたからではないだろうか。反面、惨敗を喫した他の党は、そういう『何か』を構築できていなかつた。『あのとき世話になったから』という感覚を有権者に持たせることができず、集票できなかつたのだろう。<sup>12)</sup>」

しかし、いまの運動は決して思想的な運動だけではなくて、本当に食べていくのに困っている若者たちが立ち上がった類のものがきっかけの主流であるともいわれている。また、これがかつての労働運動や学生運動との違いのひとつでもある（例：「生きさせろ！」という生存

運動）。そのため、いわゆる、「組合はけしからん！」といって右翼の活動家が運動妨害で入ってきたりといったことだけではなくても、中には右翼といわれる人たちも一緒に怒りを表現したりする現場も見受けられるのが特徴的であるともいわれてきている。ここが、「食べていけない」という一点だけで連帶している思想以前の闘いである<sup>13)</sup>、ともいわれる所以である。「現代の百姓一揆」や「現代の米騒動」ともいわれる所以である。これにグローバリズムとの関係でいえば、右翼といわれる人たちも本来的には反グローバリズムであるため、これまで以上に大いに一緒にやっていける要素を含めているともいわれている。また、いまの運動はこれまでの労働運動だけではなく生存運動としての助け合い自体の意味合いが強く出ていることが特徴的である。このため、そもそも「生きさせろ！」ということ自体には、右も左も関係はない、問われない関係である、ともいえよう。参考までに、若者の労働についての問題意識とそれをつなげる組織との関係性について、現場からの報告・聴き取り<sup>6)</sup>では、

- 「(労働組合というかたちより) NPO であるほうが、参加しやすい」
- 「(労働組合というかたちより) NPO のほうが、人が集まりやすい」
- 「労働組合という言葉では、若者にはイメージしにくい」
- 「労働組合では、参加するのには、少し戸惑いが出てしまう」
- 「労働組合というだけで、拒否的なイメージやアレルギー反応的なイメージがついてしまっている場合がある」

ということが挙げられてきている。そして実際に今後の課題のひとつとして、組織関係者は既に実践的な連携と取り組み（労働組合とNPOなどの市民活動との連携）、がなされてきている<sup>10)11)14)</sup>。

## 5. 労働（労働運動）の現場では

それでは、若者たちが自分たちの自立と生活の問題を改善していくことを考えていくうえでは、社会との関わりを持たざるを得ないことに気づいたことからその関係が始まった、しかし、かつてある種のアレルギー反応が強かった「労働運動の現場」ではどうなのか。阿部知子<sup>15)</sup>（2013）は、POSSE 6号「労働行政にもソーシャルワーカースキルを！」と題された特集提言では次のように言っ

ている。(以下、要約、下線部、斜線等は筆者による)

(「特集 ブラック企業の共犯者たち ブラック土業／キャリアセンター／親」、各政党に聞くブラック企業政策、◆「ブラック企業対策についてどうお考えですか?」、◆「過労死・過労うつ対策はどういったものをお考えですか<sup>5)</sup>」)

「・・・第三はそのことも含めて労働基準監督署等々のあり方をきちんとする。数を増やすということのほかに、労基署で働く人たちの意識がやっぱり問題。現状何が起きているのかという事をリサーチしたり、掘り起していくだけの素質が必要です。日本では、ソーシャルワーカースキルが非常にトレーニングされていない。たとえば子供のいじめでいうといじめる側はバッシング、いじめる側はバッシング、いじめられる子は強くなれとカウンセリングするだけで、本当に必要なのは、その子の抱えている問題をだす学校にもソーシャルワーカースキルが必要。それは働く現場でも言えることで、たとえば生活保護を受けたり、抜け出していくための具体的なサポートも必要だし、ブラック企業だけじゃなく、そういったソーシャルワーカースキルの全般が日本の社会にはねづいていないところがあると思いますね。」

「それから若い人たちにもそこに行って相談ができる、それはユニオンとかが非正規の場合にはできているけども、とにかく誰かと一緒に声をあげられる場が必要。」

「一労働に関してもそうですし、労働カウンセラーとして入ってくる社労士、労基署、多くの労働組合也非常にいい加減にやっている。~~特に~~二次災害みたいな状況になっている」というところが少なくありません。こうした現状に対して、ソーシャルワークが必要だということをおっしゃっている点に共感します。」

## 6. 考察：～「若者」支援を含めた「労働運動現場」と「ソーシャルワーク」の関係性に着目して～

阿部知子（2013）の言っていることは、労働運動や労働相談の現場においても、若者支援の現場においても（＝スペシフィック・ソーシャルワーク〔対象領域〕）、当事者に寄り添いながら関連諸機関と地域的なつながりを深めながら丹念に支援を積み上げていくことが大切である（＝ジェネリック・ソーシャルワーク〔支援技術〕）、ということにほかならないのであろう。わが国においても保護から雇用へといわれだしてきているなかで、社会

福祉の実践領域においても、福祉問題と雇用問題の両面をカバーする就労支援サービスの必要性は次第に増してきている。福祉における就労支援と雇用における労働者保障の連関性についても、また、阿部知子が言っているように、ソーシャルワークとして捉えなおして支援を再構築し実践していくことの必要性に気づくことができるといえよう。

例えば、阿部知子が、

「(中略) ソーシャルワークが必要だということをおっしゃっている点に共感します。」（再掲）

としていることに加えて、当事者たちの切実な声はSNSなどインターネットメディアを通じてダイレクトに発信されるようになってきている。これらは、次第にリアルさをもって、明らかになりつつある問題提起でもあり、実践的課題につながるものであることが伺えよう。

また、実際の現場、例えばオールナショナル・ユニオンからの報告・聴き取り<sup>11)</sup>からは、

「メンタル不安をかかえた相談が近年の特徴であり、年々増加傾向。相談内容も重く、相談にかかる時間や支援も増えてきているのが傾向のひとつ」

ということなどが、現場のリアルな声として

繰り返し、切実にあげられてきている。

例えば、その事例として、

「・・・責任者として責任を負わされた工場長がクビ・・・⇒彼、仲間、またその仲間も不安になる。精神的不調になり、生活も困難になり結果的に辞める。何らかの会社側の圧力がないか、予定がわかっている場合でも何日か前から泊まり込みでユニオンに来れるものはユニオンに相談に来る。ユニオンに来た時点では明らかに普通ではなく、精神的におかしいんじゃないか、やばいんじゃないかと思うこと(不眠症であったり、うつ病であったりすること)が目立つ・・・」

上記の事例にある現場からの切実な声は、派遣・契約労働者や若者労働者などが多くいる労働相談現場でのメンタルヘルスへの支援の必要性について、強く示唆されてきていることを象徴的なものとするものであった。

また、これに関連してセーフティネット対策としての生活保護法であるが、この不正受給対策による警察官の導入とその改正などについてその動向と運動は注目されるところである。これについて、

「不正受給は金額で0.4%～0.6%であるから、99.4%は不正受給ではありません。不正とされるものも故意とされるものも故意と過失の判断が難しく、実際は高校生のアルバイト代や知的障害など困難を抱えた方の意図しない申告漏れが多いと言われています。また、不正発見の契機の9割近くは福祉事務所のケースワーカーの調査、照会です。就労収入は事業者が税金を納めているので、それで全部わかるんですね。不正受給の発見はケースワーカーを増やすのが一番良いと思います。」

と、大西（2013. もやい）が、ソーシャルワーク専門職としてケースワーカー<sup>16)</sup>の必要性、すなわちソーシャルワーカーの役割・機能の必要性とソーシャルワークの可能性について、明らかにしている。

また、「住居及び就労不安定者」への支援については、とりわけソーシャルワークからのアプローチが必要といわれてきている<sup>17)</sup>。近年、ユニオン運動や若者運動の現場においても「相談活動」に積極的に取り組まれるようになってきており、その深刻な相談に応じる人たちを「言説的他者」と井村（2012）はしている。ここでいう現場においては「言説的他者」がソーシャルワークでいう支援関係におけるキーパーソンとなると思われるが、まさにソーシャルワーク・スキルとソーシャルワーカーにも重なる要素があることを示唆している。これに関して以下、今後の実践のヒントと思われるため、要約しておく。

「『言説的他者』とは語りかける人のことですが、それは言葉だけではありません。その人の姿勢や立ち振る舞いそのものが説得力を持つこともあります。葉健康の佐藤さんがいつもガテン系連帯の人たちを横目でみていたことも、やがて自分が立ち上がるきっかけとなりました。」（中略）「言説的他者」とは、これまでの労働組合のオルガナイザー（組織者）とみることができます。ただ、正論を述べ、闘いを鼓舞するだけでは、人は立ち上がらないという状況を認識することは大切です。現在の労働相談の場には、身体的にも精神的にも傷を負った人たちがたくさん訪れています、法的な正しさを言葉で納得させることができるだけでなく、傷ついた人たちに社会復帰をうながすセラピストのような、また心理的な悩みにも対応できるカウンセラーのような、あるいは

親身に生活相談に応じるソーシャルワーカーのような、そんな要素も身に着けたオルガナイザーが必要とされているのです。<sup>18)</sup>」

## 7. 結論

現代における国際的なソーシャルワーク実践の流れで、特に重要な点として、2点おさえておきたい。まず1点目として「ソーシャル・インクルージョン」である、これは社会福祉の理念・思想であり、またすべての人が排除されない社会づくりの実践過程でもある。また、2点目として「地域ケア」である、これはどのような障害にもかかわらず、住居またはそれに代わる環境のなかで暮らすことを支える方法<sup>19)</sup>のひとつである。

筆者は、ここではこういったソーシャルワークのもつ役割・機能と価値・理念への期待について、労働相談現場（フリーター、プレカリアート、日雇い労働者、派遣労働者、非正規雇用者、ブラック企業、ワーキングプア、ホームレスなど、不安定な状況に置かれているすべての生活に生きづらさを抱える若者への総合相談支援を含める）における、その「必要性」として整理<sup>20)21)</sup>し、以下、ソーシャルワークの視点からみた7つのポイントを実践的課題として提起しておく（表1）。

表1：実践的課題「若者の労働相談の現場におけるソーシャルワークの必要性」

①	困りごとや生活を仲間で支える、メンタルヘルスへのサポートを含めた生活相談と労働相談、総合相談支援（ジェネリック・ソーシャルワーク／相談援助技術）の必要性
②	困りごとや問題を最小限に抑える、予防的支援の必要性
③	困りごとや問題の解決へ向けた、事後の対応支援の必要性
④	困りごとや生活を継続して支える、継続的支援の必要性
⑤	困りごとや生活を仲間で支える、関連機関との連絡調整、ネットワーキング、ソーシャルサポート・ネットワーク的支援の必要性
⑥	困りごとや生活を仲間で支える、地域生活支援、コミュニティ支援の必要性
⑦	困りごとや生活を仲間で支える、自己決定支援、社会的自立支援の必要性

(\*フリーター、プレカリアート、日雇い労働者、派遣労働者、非正規雇用者、ブラック企業、ワーキングプア、ホームレスなど、不安定な状況に置かれている若者への総合相談支援を含める)

それではソーシャルワークの立場から、そして人間発達を支える視点をもって、実践的に発達支援・生活支援の現場でいわれてきている「三間の貧困」の問題に向き合っていくなかで、いわゆる「『時間』、『空間』、『仲間』＝『三間の保障』<sup>22)23)</sup>」について、考えてみたい。そのばあい、今後に向けた実践展望として実践的課題と結びつけていくため、そのつながりのきっかけとなるものを導き出していくためには、何ができるのか。「若者の居

場所づくりとしての時間・空間・仲間とそのつながりの必要性」を導き出していくためには、果たしてソーシャルワークに何ができるのか。

筆者が相談支援専門員として勤務してきた障害者の就労支援や相談支援の現場でもいわれてきている〔生活構造を成立させる3つの領域〕、すなわち、「日常生活自立」、「社会生活自立」、「就労生活自立」の支援現場へつなげていく実践的な必要性から考えてみたばあい、つながり場面を以下、5点に整理できる。

- ①メンタルヘルス支援
- ②居場所づくり支援
- ③社会生活（ソーシャルスキル）支援
- ④連絡調整、仲介支援
- ⑤就労支援、等との「支援関係」

である。これら5点のつながり場面へつなげていく視点と役割・機能（ソーシャルワーク）は、現場支援について必要不可欠な要素であることを付け加えておきたい。また今後の地域における活動の展開に向けて、実践から注目しておきたいことを次に、整理しておく（表2）。

表2：今後に向けた課題整理「主体的な当事者性と現場性との関連性」

①	「社会サービス・社会福祉サービスの受益客体にのみとならない活動」が育ってきていること（参考：真田, 2005）
②	「当事者性を生かしながら主体的に実践と運動にも参加すること」 (例：作業所づくり・居場所づくりなどの運動・活動に、主体的に市民・当事者が参画してきていること)
③	「政策主体とともに形づくる」 (例：行政や社協などとともに、地域計画に委員として市民・当事者が参画してきていること)
④	「あたらしい渦を巻き起こす運動・活動の連続体」 時代にあった、市民が参加しやすいソーシャル・アクションの方法論の構築に向けた草の根での活動。 ソーシャル・ネットワークなどを活用した、地域住民が参加しやすいソーシャルワーク・アクションに向けた草の根での活動。
	⇒例：「トーキング・カフェ」、「ちゃぶ台路上ミーティング」、「トーキング居酒屋」、「コスプレ・デモ」、「サウンド・デモ」、「T P Pちゃん」、ブラック企業くん、etc.. ゆるきやらムーブメント」などの実践から学びつつ、 ⇒より新しく参加しやすい『つながり』『文化』の創造。 ゆるやかではあるものの継続性と持続性のあるネットワークの構築。そして、それらの支援の核となるもの人材育成。

以上、表2で示すように、社会保障や社会福祉などのソーシャルワークとその応用過程・方法論が具体的に関わることで、草の根での地域の取り組みが活動展開されていくのではないだろうか。地域には社会福祉の発展に貢献する人材や社会資源が育つことの可能性を秘め備えている<sup>24)</sup>ことを、今後の動向に注視しながら、ソーシャ

ルワーク専門職としてエンパワメントし続けていく必要性があるといえる。

### おわりに。一本研究の限界点と今後の活動研究に向けて

本稿では、先行研究として文献と実践から学びつつ、「若者」「労働」の領域にある「運動」の現場実践から考える機会とした。その過程では、主にユニオン運動とその周辺からみる若者のつながりのきっかけや居場所づくり運動としても位置付けられるものに焦点をあててきた。そして、その運動の活動展開の過程の中から、相談支援＝ソーシャルワークの必要性に関連して、今後の実践的課題を検討し若干の課題整理を進めてきた。未だ、労働運動と市民運動・市民活動、そして社会的運動としての労働運動とソーシャルワーク・社会福祉運動との関わりなど、残された課題はとても奥深いもので、その多くが手つかずの段階・情況にある。

明日の社会を担うはずの若者が社会的弱者に転落し、社会的排除にあう今日的問題を目の前にして、黙ってはいられないのは、特にソーシャルワーク専門職だけに限ったものなのだろうか。いや、むしろ、ソーシャルワーク専門職としての独自の取り組みについては、ほとんどが知られていない現状にある。もっといえば、若者の自立の問題に限らず、広く雇用と労働分野の支援においては、殆ど手付かずの状態にも等しいのではないだろうか。このように、現場の第一線からは、たびたび

### 「現状追認型専門職としての補完要員、増員体制<sup>9)</sup>」

として、現場を憂う嘆きとしても、聽かれるところもある。

それではさて、ソーシャルワーク専門職としての立場で、いまいちど活動の羅針盤として確認しておきたいのがソーシャルワークとは何か、である。国際ソーシャルワーカー連盟が採択した「ソーシャルワークの定義」(2000)は以下、表3のように示される。

今後、ソーシャルワークが真に社会貢献をしていくための可能性を探るためにには、何が必要とされてきているのか。「人権と社会正義」を専門職の拠り所として活動する、ソーシャルワーク専門職が、若者の生きづらさの問題に向き合っていくことは大きな社会的使命のひとつでもある。国際ソーシャルワーカー連盟「ソーシャルワークの定義」(2000)にねぎした当事者の最善の利益の実現のためには、有機的に生活主体と政策主体にはたらきかける力（活動主体）が期待されるとともに、当事者と

表3. 参考：「ソーシャルワークの定義」

「ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人々のエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの基盤である。」

(\* IFSW [国際ソーシャルワーカー連盟]、2000年採択)

ともに苦悩する場面への貢献が求められてきている（伴走型支援）、ともいえよう。今後も実践的に当事者・現場と協働で創る現場性と専門性へのかかわりに関して考察を深めてゆきながら、現場の活動研究へつなげてゆきたい。

謝辞。本研究にあたりご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

#### ・注釈（引用・参考）

1) 「生活困窮者：自立支援 任意事業の自治体実施率は2～3割」毎日新聞 2015年06月30日 <http://mainichi.jp/select/news/20150701k0000m010023000c.html> (2015年7月13日確認) 以下、引用。

・厚生労働省は30日、生活保護の一歩手前の人を対象に4月から始まった生活困窮者自立支援制度の実施状況を明らかにした。貧困家庭の子どもへの学習支援など四つの任意事業の自治体での実施率はそれぞれ2～3割で、低い段階にとどまっている。今年度の国による補助金の予算上限（4事業で計96億円）にはまだ届いておらず、厚労省生活困窮者自立支援室は「各自治体はニーズを把握してもう一押し取り組んでほしい」としている。支援制度は、生活保護に至る前の段階で就職や住まいの確保などを支援して自立を促す。福祉事務所を置く都道府県や市など901自治体に自立相談支援事業を義務づけているほか、学習支援などの任意事業に取り組んだ場合、国が費用の2分の1～3分の2を補助する。任意事業の実施率は高い順に、学習支援33%▽仕事に就くための生活習慣を整える就労準備支援28%▽家計管理を指導する家計相談支援23%▽住まいのない人に対して一定期間宿泊場所を提供する一時生活支援19%—だった。

2) 本田由紀・内藤朝雄・後藤和智「ニートって言うな！」光文社新書、2006

3) 「ロスジェネ（ロストジェネレーション）世代」とは（右、表4を参照）：直訳すれば「失われた世代」。本来は、第一次世界大戦後に活躍したヘミングウェイ、フィッツジラルド、フォークナーなど米国人作家に代表される世代を指し、「迷える世代」「喪失の世代」などとも訳される。「朝日新聞」が2007年の年始特集で、バブル崩壊後の「失われた10年」に社会に出た若者たち（25～35歳）の実態を連載。この世代に多いフリーター、ニート、ひきこもり、派遣労働者、就職

難民たちを総称する言葉として用い、次第に広がっていった。08年5月には、同世代の手による『ロスジェネ』（かもがわ出版）も創刊され、それと前後して雇用・経済の問題との世代とを結びつけて論じる時評も増えた。彼らはバブルの残像を知りながら、学卒時に就職氷河期を迎える、グローバル化や新自由主義経済が加速させた「格差社会」の中に投げ出される。その数は、2千万人弱。雇用機会を均等に与えられなかつただけなく、長期の経済不況下にあって、非正規から正規雇用、再就職といった再チャレンジの道も閉ざされているため、最も割を食った「貧乏くじ世代」とも言われる。08年の金融危機による「派遣切り」の被害者も、非正規雇用者が多いこの世代に集中。上の世代からは、内向きで闘気がないなどと批判されがちだが、インターネット世代でもある彼らは、家族・地域・会社といった伝統的共同体とは別の「見えない他者」との緩やかな連帯を求める傾向が強い、とも指摘される。また、政治には無関心と見られていたが、07年4月に行われた統一地方選では多くのロスジェネ議員が誕生し、政界に新風を吹き込んでいる。〔参考：知恵蔵 2015より：大迫秀樹 フリー編集者／2008年〕

表4：年表「ロスジェネ世代とは」

年代	月 日	出来事	親世代 (1952生)	子世代 (1975生)
1959		60年安保	7歳	—
1964	10	東京オリンピック	12歳	—
1969	1	東大安田講堂事件	17歳	—
1970		大阪万博	18歳	—
1970		70年安保	18歳	—
1972	2	あさま山荘事件	20歳	—
1980		オイルショック	28歳	5歳
1985	9	プラザ合意	33歳	10歳
1986	6	Chernobyl原発事故	34歳	11歳
1987	4	国鉄分割民営化	35歳	12歳
1991	1	湾岸戦争	39歳	16歳
1991	3	バブル崩壊	40歳	17歳
1992	9	学校週5日制導入開始	41歳	17歳
1992	11	就職氷河期に突入	41歳	20歳
1995	1	阪神淡路大震災	43歳	20歳
1995	3	地下鉄サリン事件	43歳	20歳
1995	8	Windows 95発売	43歳	20歳
1996		山一証券倒産ショック	44歳	21歳
1998		就職協定廃止	46歳	23歳
2001	9	アメリカ同時多発テロ	49歳	26歳
2003		イラク戦争	51歳	28歳
2003		2007年問題顕在化	51歳	28歳
2004		ニート・フリーター論	52歳	29歳
2007	1	ロストジェネレーション	55歳	32歳
2008	5	インディーズ系メーデー	56歳	33歳
2008		秋葉原通り魔事件	56歳	33歳
2008		リーマン・ショック	56歳	33歳
2008	12	年越し派遣村	56歳	33歳
2010	11	就活でも2010	58歳	35歳
2011		東日本大震災	59歳	36歳

（ユニオン学校資料・コラム1「世代間断層」の例、2013、小島（1975生まれ）[就職氷河期ユニオン、ユニオン学校]を参考に筆者作成）

- 4) 「経験運動」とは、「自分自身の経験や主体性をめぐって struggle する個々人が、同時に同じ場所でお互いを承認しあいつつ共在する場として運動を再構築する試み」(濱西、2005)である。[参考：濱西英司「集合的アイデンティティから経験運動へ——トゥレーヌ学派モデル / 社会学的介入による LETS・変容の事例分析」『ソシオロジ』2005、154: 69-85]
- 5) POSSE vol.19 「特集 ブラック企業の共犯者たち」NPO 法人 POSSE. 2013
- 6) 資料・報告「全労協と自治労全国一般との交流会」岐阜一般労働組合（連合、全国一般）、2015.7.12
- 7) 植木は『『ユニオンだ！』を感じました。』第 27 回全国コミュニティ・ユニオン全国交流集会 (in あいち) 報告 (寄稿) (「メンタルヘルスに関する分科会」(ソーシャルワークの立場から: 職場における精神疾患とストレスチェック、メンタルヘルス <セクハラ・パワハラによるうつなご>) 報告)『Don × 2 第 57 号』ユニオンみえ [三重一般労働組合] 2015 年 10 月 20 日、p13
- 8) 「ソーシャルワークの必要性」とは、ここでは、ソーシャルワークの対象を広く捉え、フリーター、プレカリアート、派遣労働者、非正規雇用者、ブラック企業、など、不安定な状況に置かれているすべての若者への「総合相談支援 (ジェネリック・ソーシャルワーク)」を含める。
- ・「フリーター」とは、リクルート社が使ったことば。「フリーアルバイト」を後付けで厚労省が使っていた。「15~34 歳の男性または未婚の女性 (学生を除く) で、パート・アルバイトして働く者またはこれを希望する者」のこと。2002 年より、厚労省定義の推移。
- ・「ニート」とは、NEET:Not in Education, Employment or Training (就職、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者) の略で、元々はイギリスの労働政策において出てきた用語。日本では、若年無業者のことをいう。若年無業者とは、「15~34 歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」をいう。(厚労省 HP より)
- 9) みえ貧困問題研究所「トークジャンボリー 2013」、2013.12.29
- 10) 資料「岐阜一般報告」、2015.7.12
- 11) 資料「オールナショナル・ユニオン」コミュニケーション東海ネットワーク第 9 回交流会、2013、6.
- 12) Rootport 「なぜ日本共産党は都議選で躍進したのか？」[ blog;The Huffington Post Japan]、2013.6.2
- 13) 雨宮処凜「生きさせろ！難民化する若者たち」ちくま文庫、2010
- 14) 資料「全国一般東京東部労組・NPO 法人労働相談センター・ジャパンユニオン・過労死をなくそう！龍基金『2014 年版 マスコミ掲載記事集』」、2015
- 15) 「阿部知子」とは、精神科医。〔衆議院議員〔当時・「日本未来の党」代表。現・民主党。衆議院厚生労働委員会委員。〕〕(元・学生運動家で、市民のくらしと市民運動に理解のある小児科医師としても知られている、国政に関わる議員活動家である)
- 16) いわゆる「ケースワーカー」とは、本源的には「ソーシャルワーカー」のこと。(＊特に、福祉行政や福祉施設、保健医療機関など、現場での（旧）通称名・職種名として使われる。その背景として、以前は、現在のように「ケースワーク」、「グループワーク」のような直接援助技術と「コミュニティワーク」のような間接援助技術、そして「ケアマネジメント」などの関連援助技術、等のすべての援助技術を統合化していく理論が、実践的な流れとして定着していなかったため、現場では慣行的・伝統的・便宜的に（その評価の是非はともかく）このような通称名・職種名がある。)
- ・このように、例えば「もやい」や「反貧困ネットワーク」などの NPO・社会活動団体や社会活動家たちは、社会的視点を強くもって活動支援してきており、ソーシャルワークやソーシャルアクション、ソーシャルムーブメントとしての活動の可能性を実際の現場の実践を通して、格差貧困が広がる現代の社会構造に対して鋭く問題提起を投げかけてきている。
- 17) 公益社団法人日本社会福祉士会・専門分野別研修「住居及び就労不安定者支援者養成研修」2010~2012
- 18) 木下武男「若者の逆襲—ワーキングプアからユニオンへ—」旬報社、2012、pp.134-135
- 19) 社会福祉士養成講座委員会編『地域福祉の理論と方法 第 3 版』2015、中央法規
- 20) 資料「2014 年労働相談の特徴」NPO 法人労働相談センター、2015
- 21) 加藤直樹「より人間らしく生きる一人間発達と福祉の課題 —」加藤直樹・峰島厚・山本隆、編『人間らしく生きる福祉学』ミネルヴァ、2005
- 22) 加藤直樹「私の人間発達論」立命館産業社会論集 42(1) , 29-42, 2006-06 (立命館大学産業社会学会「加藤直樹教授退任記念号立命館産業社会論集」)
- 23) 田村和宏「生まれてきてよかったと思える安心をつくる、生きる展望をつくる実践のために」人間発達研究所運営委員会編『発達保障をめぐる課題 2013』人間発達研究所、2013
- 24) 真田是著作集「第三巻 社会福祉論」総合社会福祉研究所、2012

### ・引用・参考文献

- ・資料「ユニオン学校 資料集」2013
- ・「ロスジェネ宣言—いま『われわれ』の言葉はリアルだろうか？特集 右と左は手を結べるか」『ロスジェネ創刊号』かもがわ出版、2008
- ・小谷敏・土井隆義・芳賀学・浅野智彦編「<若者の現在> 労働 一若者たちは、いまをどう生きているのか？—」日本図書センター、2010
- ・小谷敏・土井隆義・芳賀学・浅野智彦編「<若者の現在> 政治」日本図書センター、2011
- ・小谷敏・土井隆義・芳賀学・浅野智彦編「<若者の現在> 文化」日本図書センター、2012
- ・今野晴貴「ブラック企業 日本をくいつぶす妖怪」文芸新書、2012
- ・湯浅誠「反貧困」岩波新書、2008

## A Study from the Issue of Social Work Practice in the Youth, the Poor and Needy Support

Thinking about possibility of Social Work Practice and Social Work Action,  
from the field of the " Social Action Movement".

UEKI, Nao

**Keywords** : poor/a needy person, positionality and field characteristics, Social Movement/the Youth Social Action Movement, Social Welfare Movement/Counseling and Support for Life, Labor Movement/Counseling and Support for Work, Social Work